

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：神奈川県

1 地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区 ～ロボットで支える県民のいのち～

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、少子高齢化社会における介護や災害時の捜索・救助など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減するとともに、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。このように、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図っていく。

② 総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（平成30年4月1日最終認定）

④ 前年度の評価結果

○ ライフ・イノベーション分野 4.0点

- ・ 特区発の生活支援ロボットについて、開発・実証実験のみならず商品化が着実に進み、災害対応、遠隔診断から介護支援まで多様な成果を生み出していることは評価できる。
- ・ 承認手続きや、利用拡大、実証実験等の実施などの多岐に渡って、国との協議によって現時点で実現可能なことを明らかにし、多様な支援策で事業展開を速めたことは高く評価できる。
- ・ 最大の課題は競合地区の多い首都圏においてロボット関連産業の誘致であろう。研究者や企業（大手、ベンチャー）に対して他地区にないインセンティブを提供する必要がある。また、地域の成果をアピールすることで企業誘致に結び付けられるよう、一層の工夫・努力が必要である。

○ アジア拠点化・国際物流分野 4.3点

- ・ 特区の計画の方向性そのものは妥当であり、また進捗状況も全体的に順調であると思われる。
- ・ 特区発のロボット商品化について、過去3年間の実績の中で、開発企業支援の方法とロボット商品化のプロセスを確立し、そのノウハウを活かして目標以上の実績

を上げられたことと、複数の実証実験の支援プロジェクトの着実な実施による相乗効果で目標以上の成果が上げられていることは高く評価される。

- ・ 事業所件数について、集積に結びついていないことは、ロボット産業が相模地域に根付くかどうかという点で懸念が残る。平成27年度同様、土地の取得に際し、他業種との競争で厳しい環境になっていることが原因の一つとの自己評価があるが、この指標の数値目標を達成するためには、集積の伸び悩みの原因を分析するとともに、他の取り組みに加え、圏央道開通も踏まえ製造業が立地しやすい環境をどう整えていくのか（物流施設等の立地条件の改善）を具体的に検討する必要がある。
- ・ 相模地域の経済の活性化に寄与しているなら、その点についても説明が欲しい。逆に寄与していないなら、それは効果が局所的であることを示唆している。高評価となっているだけに、この成果をどう地域に広げていくかについても検討して欲しい。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項：

平成29年度が目標最終年度であり、平成30年度からは新計画に基づく取組を開始している。

- ・ 新計画では、現計画で達成できた指標については、更に高い目標値を設定した。
- ・ 毎年度の実績把握が困難である「ロボット関連事業所の集積割合」については、「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」に変更した。
- ・ 主要な担い手である中小企業の参加促進にかかる指標として、新たに「特区に参加する県内中小企業の数」を追加した。
- ・ 普及の取組を充実させる必要があるため、新たに「生活支援ロボットの導入施設数」、「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」の2つの指標を追加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：「特区発ロボットの商品化状況」〔進捗度125%〕

数値目標（1）：平成25年度まで0件→平成26年度から4年間で12件

〔平成29年度目標値 累計12件、平成29年度実績値 累計15件、進捗度125%〕

評価指標（2）：「実証実験等の実施件数」〔進捗度207%〕

数値目標（2）：平成23年度4件→平成25年度から5年間で90件

〔平成29年度目標値 累計90件、平成29年度実績値 累計186件、進捗度207%〕

評価指標（3）：「ロボット関連事業所の集積割合」〔進捗度43%〕

数値目標（3）：平成21年度 2.64%→平成29年度 2.80% 《代替指標による評価》

代替指標（3）：「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」 平成29年度までに35事業所

〔平成29年度目標値 累計35事業所、平成29年度実績値 累計15事業所、進捗度43%〕

② 寄与度の考え方

—

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを実用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標2）を進める。

また、この取組をさらに加速していくため、並行して実証実験等の担い手となるロボット関連産業を特区内に集積（数値目標3）し、実証環境を充実させる。

これらの取組を一体的に進め、ロボットを商品化（数値目標1）し、社会に送り出していくことにより、地域の安全・安心を実現していく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

目標最終年度である平成29年度においても、これまでに引き続き、生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援する「重点プロジェクト」、県内企業に関わらず全国から実証案件を募集する「公募型実証実験支援事業」、企業等の技術を結集しロボットを開発する「神奈川版オープンイノベーション」の3事業を着実に推進するとともに、県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助する「ロボット実用化補助金」を開始するなどし、多数の実証実験を実施し、数値目標2の達成に至った。

数値目標3の達成に向けては、企業誘致施策「セレクト神奈川100」のインセンティブを活用し、企業誘致を進めた。平成29年度は、東京都内で「企業立地トップセミナー」を開催するとともに、「2017国際ロボット展」等の展示会へ出展するなど、ロボット関連企業の誘致の推進に取り組んだ。目標達成には至らなかったが、今後も、国との協議の結果を踏まえて平成26年度当初から開始した、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」も引き続き活用しながら、さらに産業集積を進めていく。

これらの取組を着実に推進するとともに、広報の取組等を通じてロボットが普及しやすい環境をつくったことで、数値目標1の達成につながり、地域の安全・安心が実現した。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業：該当なし。

本特区で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかった。

② 一般地域活性化事業

②-1 医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

ア 事業の概要

厚生労働省から、企業等がロボットの实証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて

て医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、4プロジェクトで5件の実証実験を実施し、ロボットの实用化及び改良につながった。

②-2 介護ロボットへの介護保険適用の促進（介護保険法）

ア 事業の概要

介護保険適用を受けるためには、「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」の審査が必要となるが、同検討会への提案は、従来は3年に1度しか認められなかったが、平成27年度から随時提案が可能とされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

本特区の取組では、前年度から引き続いて服薬支援ロボットに関する提案を1件行った。また、本特区の取組以外からも、当該措置を活用して13件の提案が行われた。

②-3 利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化（電波法）

ア 事業の概要

電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許不要でUWB帯を使った屋外実証も可能との見解が示され、被災者探索ロボットの実証実験が実現した。また、実験試験局の免許が必要となる場合についても、手続の円滑化について総務省の協力が得られている。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していない。なお、本特例措置の提案がきっかけで、関係をもった総務省の依頼により、「災害対応ロボットの電波利用円滑化」に関する調査会に本県も参画することとなり、同調査会の検討結果を踏まえた総務省「情報通信審議会」が電波利用円滑化に向けた答申を行った結果、平成28年8月31日付けで「電波法関係審査基準」の一部改正に至っている。

③ 規制の特例措置の提案：提案なし

近年、ロボットやその技術を活用するため、国が規制緩和や法整備を進めたことにより、本特区において企業等が実証実験を実施する際の支障が少なくなっていることもあり、平成29年度は特区制度を活用した規制緩和の提案は行わなかった。

一方で、特区制度を活用せずに実現した規制緩和や法整備の中には、本特区の取組と関係しているものがある。

例えば、平成28年度に「ロボットによる電波利用の高度化に係る審査基準の改正」が行われたが、これは、本特区の実証実験等を通じて、本県が委員として参加することになった総務省の調査会の結果に基づくものである。

また、平成28年度に本特区で行った実証実験の結果を参考に、平成29年度に警察庁

において遠隔操作による自動運転に関する基準も整備された。

さらに、本特区での実証実験により、「セルフケア」「運動・移動」「社会生活」の3分野での効果が認められたことから、平成29年10月12日、経済産業省と厚生労働省が所管する「ロボット介護機器開発」の重点分野に、新たに「コミュニケーションロボット」が加わることとなった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

＜調整費を活用した事業＞ 0件

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞ 0件

平成29年度は、内閣府から関係府省等へ対応方針の検討を依頼した時点で、関係府省等の公募期間が終了していたため、関係府省として対応することができなかった。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特別区域における税制支援としては、出資に係る所得控除（いわゆるエンジェル税制）が設けられているが、適用要件のハードルが高いこともあり、対象となる企業が存在しなかった。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

近年、事業者の資金調達が金融機関からの調達以外の手法もあるなど多様化していることもあり、企業から利子補給金を利用したいという申出がなされなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域協議会において「重点プロジェクト」「公募型実証実験支援事業」「神奈川版オープンイノベーション」の3取組を実施し、生活支援ロボットの研究開発・実証実験等を促進するとともに、平成28年度からは本特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットの民間施設等への導入の促進を図るため、導入にかかる補助（ロボット導入支援事業）を実施している。

また、地域における財政・税制・金融上の支援措置や独自の規制緩和により、ロボット関連産業の集積を促進している。

さらに、民間企業、区域内の市町による自主的な取組が拡大しており、地域をあげて特区の取組を大きく進展させることができた。

7 総合評価

数値目標「特区発ロボットの商品化状況」、「実証実験の実施件数」については、最終目標値を達成した。特に「実証実験の実施件数」については、上方修正した目標値をさらに上回る件数を達成するなど、着実に成果を上げた。

未達成となった「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」についても、海外への外注生産から自社製造への切替えを目指す投資計画の認定や、

ロボット関連の展示会等で特区の紹介及び企業誘致に係る後援を行うなど、特区内へのロボット関連企業の集積に取り組んだ。

次年度以降も、生活支援ロボットの実用化を通じた県民生活の安全・安心の実現に向け、総合特区の取組を継続していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(1) 特区発ロボットの商品化 状況 5年間で12件(累計)	目標値			1件	4件	8件	12件
	実績値			1件	7件	12件	15件
	寄与度(※): 100(%)			100%	175%	150%	125%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標 (1) 特区発ロボットの 商品化状況	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方) 生活支援ロボットの実証実験等とともに、商品化やその後の普及に向けた取組(販売に必要な許認可取得の支援、介護保険適用等での導入費用軽減、PR等を通じた販売促進等)を総合的に進めることで、企業がロボットを売り出しやすい環境をつくり、特区で実用化されたロボットを次々と市場に送り出していく。</p> <p>(主な取組、関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクトの実施(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ・公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施(全国から実証案件を公募) ・神奈川版オープンイノベーションの取組(企業等の技術を結集しロボットを開発) ・イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な目標値12件については、早期実用化を目指す案件である「重点プロジェクト」として、特区の初年度は12件を指定したことから、少なくともこれと同数のロボットについて、実用化後の販売開始(商品化)まで実現することを念頭に設定した。 ・各年度の目標値については、特区の計画期間前半のうちに第1号案件を誕生させ、これをモデルケースとして、他の案件についても計画期間の中～終盤で順次商品化を実現していくことを想定し設定した。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年度に、補助金の獲得支援、実証支援、量産に向けた他企業とのマッチング、雇用促進等の多様な支援を行ってきた案件(パワーアシストハンド)の商品化を実現したことで、ロボットを市場に送り出すまでのプロセスを確立し、このノウハウを活かして次々とロボットを商品化することができた。</p> <p>※平成29年度は、「居室設置型移動式水洗トイレ」、「人の立ち入りが困難な災害現場での情報収集ロボット」「災害対応マルチローター機」の3件を商品化</p> <p>今後も実証実験等を通じてロボットの商品化を進めるとともに、ロボットの導入支援を併せて進め、県民の安全・安心を実現していく。</p>						
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
<p>①海外への進出について、クールジャパン機構との協力等も視野に入れると良い。 ②海外展開の支援を行う場合、特に発展途上国の場合は現地ニーズの発掘を行う等の支援も視野に入れると良い。 ③今後は社会への普及のために、介護保険の適用への支援も継続して行って欲しい。 ④災害支援・医療支援について、国内需要は限界がある。海外への展開も支援していくべき。</p>	<p>①②④海外進出・展開する案件が発生した場合には、提案の内容を参考とした い。 ③介護保険への適用支援は、平成29年度も「介護保険福祉用具・住宅改修評価 検討会」に提案しており、今後も継続して取り組んで参りたい。</p>

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	数値目標(2) 実証実験の実施件数 5年間で90件(累計)	目標値	15件	32件	50件	69件	90件
		実績値	(4件)	16件	55件	95件	138件
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		107%	172%	190%	207%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標 (2) 実証実験の実施件数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方)</p> <p>早期に県民の目に触れる形で実証が可能な案件等を「重点プロジェクト」として位置づけ、実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、全国から案件を公募し多数の実証実験を実施していく。</p> <p>(主な取組、関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトの実施(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) 公募型実証実験支援事業の実施(全国から実証案件を公募) 神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>・特区指定当初は「重点プロジェクト」として支援している案件や、全国公募した案件について実証実験を行っていたが、「神奈川版オープンイノベーション」で新たなロボットが開発されればその実証実験を行うなど、特区の推進に伴い取組が増加していくことを想定し設定した。</p> <p>・各年度の具体的な目標値は、初年度から取組の進捗が当初の目標値(平成25年度10件)の1.5倍以上となったほか、今後の件数増につながる要素(県外からの案件の呼び込み、神奈川版オープンイノベーションでの新たなロボット開発など)も順調であることから、各年度の目標値を特区指定時の1.5倍に変更したものの。</p> <p>なお、この数値は、平成26年3月28日開催の地域協議会において方針を決定し、既に地域の自主的な目標として設定されているものであり、適切な目標設定であると考えている。</p> <p>【平成23～24年度実績】7件</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>元県立高校の施設を活用して平成26年5月に「プレ実証フィールド」を開設し、早い段階からの実証を可能としたことや、「神奈川版オープンイノベーション」で開発されたロボットの実証も開始されたこと等から、当初の1.5倍に上方修正した目標値をも上回る成果を得ることができた。また、平成29年12月には、特区内にある体験型複合リゾート施設「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」を運営する相模湖リゾート株式会社とロボットの開発・実証に向けた覚書を締結し、同施設において、特区の取組で支援するロボットの実証実験を実施できる体制を新たに構築した。今後も引き続き多数の実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
—	

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
代替指標(3) 県の企業誘致施策における ロボット関連企業の事業所 建設計画認定件数 5年間で35事業所(累計)	目標値		5事業所	11事業所	18事業所	26事業所	35事業所
	実績値	0事業所	7事業所	9事業所	12事業所	14事業所	15事業所
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		140%	82%	67%	54%	43%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>・認定計画書に記載した数値目標「ロボット関連事業所の集積割合」は、総務省統計局「経済センサス」の結果に基づくものであるが、同センサスは5年に1度「基礎調査」を実施し、その3年後に「活動調査」を行うものであるため、毎年度の実績把握が困難である。</p> <p>・また、平成24年経済センサス(活動調査)の確報公表(※)は平成25年8月～11月であり、今後も結果の公表には一定の時間を要すると想定されるため、基礎調査が行われる平成26年度、活動調査が行われる平成28年度についても、事後評価書の提出期限までに実績を把握することができない。そのため、代替指標「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」を設定し評価を行うこととする。</p> <p>・なお、認定計画書に記載した数値目標は、本特区の目標である「ロボット関連産業の集積」の達成状況を測るための指標として、特区内の全事業所数に占めるロボット関連事業所の比率を把握するものであり、代替指標は、特区内における新規立地・既存建物の移転を伴う設備投資等でロボット関連事業所の動向を把握できるものであることから、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
評価指標 (3) ロボット関連 事業所の 集積割合	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方) 産業適地の創出や企業誘致施策の実施等を通じたロボット関連事業所の新規立地や、既存事業所の業態転換等を促進し、ロボット関連事業所の集積割合を向上させる。 (主な取組、関連事業) ・規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立 ・新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出 ・インベスト神奈川2ndステップ+(H25年度～H27年度)、「セレクト神奈川100」(H28年度～)による企業誘致の実施</p>					
数値目標 (3) 平成21年度 2.64% →平成29年 2.80%	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>・県が平成23年度に行った調査においては、 ①設備投資に占める新規投資の割合が100%の企業 ②設備投資に占める新規投資の割合が20%超100%未満の企業 ③設備投資に占める新規投資の割合が20%以下の企業の比率は、①:②:③=1:4:8であった。</p> <p>・この比率を踏まえ、本特区におけるロボット関連事業所の集積にあたっては、Ⅰ新規立地(特区外からの誘致のほか、既存企業が事業所を新設する場合も含む)、Ⅱ設備投資による業態転換、Ⅲ設備投資を伴わない業態転換はおよそ1:4:8で発生すると想定している。Ⅱはさらに、Ⅱa既存建物の移転を伴う場合と、Ⅱb建物への投資がない場合が想定されるが、両者は同割合で発生するものとし、Ⅰ:Ⅱa:Ⅱb:Ⅲ=1:2:2:8と想定する。</p> <p>・特区内でロボット関連事業所以外の事業所数が変動しないと仮定した場合、本来の数値目標を達成するためには、平成29年度までにロボット関連事業所が137か所増加することが必要である(※)が、実際には他業種の新規立地等も想定されるため、150事業所の増加を目指す。 (※)現状値(平成21年度) ロボット関連2,235事業所÷全84,575事業所=2.64% 目標値(平成29年度) ロボット関連(2,235+137)事業所÷全(84,712+137)事業所=2.80%</p> <p>・県の企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ+」では、Ⅰ及びⅡaを支援対象としているため、150事業所のうち3/13にあたる35事業所を5年間で支援することを目標とした。年度毎の目標値としては、H25年度は5件として、特区の取組が進捗に合わせて年1件ずつ増加することで設定した。 【平成23年度・24年度実績】 なし(特区指定に伴う新規の取組であるため)</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>進捗状況が43%と目標を達成できなかった要因については、土地の取得に際し、物流施設など他業種との競争激化しているといった昨今の立地動向の変化が表れたものと考えられる。</p> <p>昨年度に引き続き実施した、ロボット関連展示会への出展や、知事自ら特区への立地の魅力について発信する投資セミナーの開催等を通じた新たなロボット関連企業の掘り起こしへの取組は、既存のロボット関連企業に留まることなく浸透してきていると考えている。今後は、生活支援ロボットの実用化・普及の取組をより一層進めることで、特区地域外の企業に対して、特区の多様なメリットをアピールするとともに、特区制度を活用して事業展開を図る場合には、他の産業に比べて上乗せのインセンティブを設けている企業誘致施策「セレクト神奈川100」の支援制度も活用しながら、さらなるロボット関連企業の集積に向けて取組を推進していく。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	<p>—</p>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>①誘致施策については、現状をきちんと分析され物理的な理由があれば、目標の見直しがあっても良い。実現可能性を持たせた目標となるよう留意いただきたい。</p> <p>②「企業誘致」に関する現状評価について、「ロボット関連企業」の定義をより明確に示すとともに、現状定義では、その認定規準が(一般認識に比べ)高めに設定されていることを示すべきである。また「ロボット関連企業」に含める裾野をもう少し広く採用されても良いかもしれない。</p> <p>③産業集積について、企業数での集積に限界がある。知識の集積等で評価することも検討すると良い。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>②本指標では、センサ、知能・制御系、駆動系の3要素を全て満たす製品を製造する企業等が事業所を建設した場合に限って実績に含めており、委員ご指摘のとおり、一般認識より高めに設定している。</p> <p>①②③平成30年度からの第2期計画では、「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」として5年間で35件を目標として設定した。</p>
--	---

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:さがみロボット産業特区

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 研究開発・実証実験等の促進	迅速な事業開始による 実証促進手法の確立	新たな手法も含めた 多様な実証の本格化	実用化・普及へ		
規制緩和等に係る国との協議 総合特区計画の策定・修正	(必要に応じて実施) (新たに開始する事業等を随時追記)				
(1)重点プロジェクト 実現プランの作成 実現プランに基づく研究開発・実証実験等の実施 実用化・普及	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 27th year]				
(2)オープンイノベーション ニーズ把握、地域協議会によるテーマ発信 組み合わせる技術の分析、募集 開発に向けた共同研究 実証実験の実施 実用化・普及	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 29th year]				
(3)全国公募等による新たな実証 公募・審査・採択 実証場所の調整、実証実験の実施 実用化・普及	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 29th year]				
② 実証環境の充実にに向けた関連産業の集積促進	特定保留区域の活用 スキームの確立	特定保留区域を活用 した産業集積の本格化			
規制緩和等に係る国との協議 総合特区計画の策定・修正	(必要に応じて実施) (新たに開始する事業等を随時追記)				
(1)産業適地の創出 規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立 新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 27th year]				
(2)企業誘致 インベスト神奈川2ndステップ+による企業誘致 新たな企業誘致施策(セレクト神奈川100)の実施	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 29th year]				
その他	「ロボットといえさがみ」の全国発信	「ロボットといえさがみ」のブランド確立	ブランド力を活かし 特区内で開発された ロボットの普及促進		
特区シンボル施設の整備 イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進	[Yellow bar spanning from start of 25th year to end of 29th year]				

※ ①に係る研究・実証実験・実用化・普及や、②に係る産業適地の創出は、便宜上全体の実施時期を一本の線で示したが、実際には、複数の取組を平行して進めていく。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
道路使用許可手続の簡略化(道路交通法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・県警本部との調整により、一回の申請で得られる許可期間が最大14日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が実現した。 ・平成25・26年度に1件ずつ、本件措置を活用して公道実証を実現したが、平成27年度以降は具体的な案件がなかったため、活用するにいたっていない。 ・本提案を通じて県警本部との意思疎通が円滑となったことで、自動運転車の公道実証が実現している。
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療(医師法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。 ・平成25・26年度の実証に続き、平成27年度からは更なる改良に向けて、医療機関との共同研究を開始しており、平成29年度は遠隔診療ではないが、機器の性能向上に向けた実証実験を実施した。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] —	[左記に対する取組状況等]
-------------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト） ※マスタースレーブ型パワー アシストハンド	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	72,938 (千円)	60,000 (千円)	20,000 (千円)	10,000 (千円)	10,000 (千円)	172,938 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：235 特区調整費の活用：無 平成25～27年度に重点的な財政支援を活 用し、予定通り事業を推進することがで きた。平成28年度以降は、本補助制度上 の事業計画が終了したため、特区の手続 外で財政支援（H28年度：10,000千円、 H29年度：11,094千円）を得るなどして 事業を進めた。
		国予算(a) (実績)	41,491 (千円)	53,568 (千円)	28,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	123,059 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	41,491 (千円)	53,568 (千円)	28,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	123,059 (千円)	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （災害対応ロボッ ト） ※被災者探索ロボット	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	— (千円)	44,929 (千円)	50,000 (千円)	33,334 (千円)	— (千円)	128,263 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26、27年度に重点的な財政支援を活 用し、予定通り事業を推進できた。 本補助制度での事業計画は終了したた め、現在は、民間事業者の自主財源等 により実証実験等の取組を進めており、 平成29年度も実用化に向けた実証実験を 実施した。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	67,634 (千円)	58,600 (千円)	— (千円)	— (千円)	126,234 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	67,634 (千円)	58,600 (千円)	— (千円)	— (千円)	126,234 (千円)	

生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) ※レーザーライト	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	48,615 (千円)	60,000 (千円)	23,726 (千円)	5,000 (千円)	— (千円)	137,341 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成25年度に重点的な財政支援を活用し たが、平成26・27年度は特区の手続外で 財政支援を得て事業を進めた。 現在は、民間事業者の自主財源等により 実用化に向けた取組を実施している。	
		国予算(a) (実績)	非公表 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
		自治体予算(b) (実績)	24,308 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		24,308 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) ※kinectを使った介護支援シ ステム	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	— (千円)	11,195 (千円)	8,000 (千円)	8,000 (千円)	— (千円)	27,195 (千円)	補助制度等所管府省名：総務省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用 し、予定通り事業を推進できた。 本補助制度上の事業計画は終了したた め、 現在は、民間事業者の自主財源等により 実用化に向けた取組を実施しているが、 他補助制度に基づく財政支援の活用もめ ざしている。	
		国予算(a) (実績)	— (千円)	6,708 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		6,708 (千円)
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	6,708 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		6,708 (千円)
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) ※見守り機能型服薬管理支援 機器	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	— (千円)	65,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	65,000 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用 し、予定通り事業を推進できたことによ り、平成27年度に商品化された。 平成28年度以降、民間事業者の自主財源 等により取組を進めており、必要に応じ て財政支援の活用を検討していく。	
		国予算(a) (実績)	— (千円)	50,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		50,000 (千円)
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	25,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		25,000 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	75,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		75,000 (千円)
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) ※ガイダンスロボット	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	— (千円)	3,500 (千円)	1,200 (千円)	— (千円)	— (千円)	4,700 (千円)	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26、27年度に重点的な財政支援を活 用することで、平成28年度に商品化され た。 平成29年度以降は、民間事業者の自主財 源等により取組を進めており、必要に応 じて財政支援の活用を検討していく。	
		国予算(a) (実績)	— (千円)	1,200 (千円)	1,200 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		2,400 (千円)
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	1,200 (千円)	1,200 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		2,400 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	2,400 (千円)	2,400 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		4,800 (千円)

生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) コミュニケーションロボ (パ ルロ)	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	(千円)	65,000 (千円)	17,750 (千円)	- (千円)	- (千円)	82,750 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度は、本件要望への直接の対応 ではないが、国との協議の結果、関連す る財政支援措置（国予算：約27,740千 円）が得られた。また、平成27年度も特 区の手続外で財政支援を得ることができ たことから、平成27年度に商品化され た。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財 源等により取組を進めており、必要に応 じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a) (実績)	(千円)	※ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	※ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	※ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	0 (千円)	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (介護・医療ロボッ ト) ※独居老人見守りロボ	数値目標 (1) (2)	財政支援要望	(千円)	16,608 (千円)	100,000 (千円)	3,000 (千円)	－ (千円)	119,608 (千円)	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用し たが、それ以降は、民間事業者の自主財 源等により取組を進めており、必要に応 じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a) (実績)	(千円)	16,608 (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	16,608 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	8,304 (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	8,304 (千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	24,912 (千円)	－ (千円)	－ (千円)	－ (千円)	24,912 (千円)	

生活支援ロボットの 実証実験等の実施 (災害対応ロボット) ※災害用マルチローター	数値目標 (1) (2)	財政支援要望			10,000	6,500	—	16,500	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成27年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進できた。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財源等で取組を進めており、平成29年度に商品化された。
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)			1,638	—	—	1,638	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)			—	—	—	0	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)			1,638	—	—	1,638	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし	数値目標 (1) (2)								

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし	数値目標 (1) (2)								

上記に係る現地調査時指摘事項	
[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（3）	設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる企業誘致施策「セレクト神奈川100」を活用し、ロボット関連企業の誘致を推進した。 平成29年11月には、企業立地セミナーを都内で開催し、県内外のロボット関連企業等を対象に知事によるトップセールスを行った。 平成29年度は、ロボット関連の1事業所を認定し、これまで合計15事業所のロボット関連産業の集積を進めることができた。	企業誘致施策「セレクト神奈川100」により企業誘致等を行い、目標達成には至らなかったが、一定の成果を出すことができた。 認定件数の積み上げに向けては、特区制度を活用して事業展開を図る場合に設けているさらなるインセンティブ制度を県内外の企業等に周知するとともに、これまで開催した各種セミナーの参加企業等への継続したフォロー等を行い、ロボット関連産業の集積を進めていく。	神奈川県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（3）	同上	同上	神奈川県

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（3）	同上	同上	神奈川県

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「県版特区」の推進	代替指標（3）	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより平成26年度から開始された、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を引き続き推進することができた。 また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、昨今の課題である製造業が立地しにくい環境の改善への取組を進めた。	国土交通省の見解が示されたことを受けて平成26年度から開始した「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」の制定、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用などの「県版特区」の取組をロボット関連産業の集積の促進につなげるため、引き続き、県ホームページや企業プロモーション活動、展示会など様々な機会を捉え周知を行っている。 また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や、県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出に取り組んでいる。	神奈川県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
重点プロジェクト	数値目標 (1) (2)	生活支援ロボットの実用化案件のうち、実用化が近いものについて、補助金の獲得支援や実証実験のコーディネイトなど、地域協議会による総合的な支援を実施した。 指定件数を前年度の24件から25件に拡大したほか、特区での優遇措置以外で得られた国の補助金（11,094千円、1件）を活用したことや、15件の実証実験を行うなど、生活支援ロボットの実用化を大きく促進することができた。	指定した案件の実用化を促進できたほか、平成29年度は本取組による1件を含めた3件の商品が新たに誕生したことにより、現在の特区計画期間で目標とする累計12件の商品化を上回る15件の商品化を達成した。 また、平成29年度は、来たるべき自動運転社会を見据えた次世代物流プロジェクト「ロボネコヤマトプロジェクト」（ヤマト運輸、DeNA）や、自動運転技術を活用した新しい交通サービス「Easy ride」（日産自動車、DeNA）等、単なる自動運転の実証ではなく、その先にある自動運転を活用したサービスの在り方に係る実証実験を実施し、全国から注目を集めた。	神奈川県
公募型実証実験支援事業	数値目標 (1) (2)	案件の全国公募や実証場所やモニターの確保などの取組を総合的に展開することで、平成29年度には11件を採択し、すべてで実証実験を実施した。実証実験により今後の改良点が明確化され、各案件の実用化が大きく近づいた。	平成29年度も全国から多数の応募が集まり、有望な案件として11件を発掘することができた。 これまでに採択された案件のうち、10件を重点プロジェクトへ移行し、商品化支援等を行っている。同プロジェクトへ移行した分を含めて、これまで5件の商品化が実現した。（平成30年3月末現在）。本取組により、本事業で採択した案件を引き続き支援していくことにより、今後の成果につながるものと期待される。	神奈川県
神奈川版オープンイノベーション	数値目標 (1) (2)	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせることで共同開発を行う仕組みを構築し、これまでに累計18件の共同開発を行っている。国の補助金を活用したほか、県独自の財政支援により、取組を大きく進めることができた。 平成29年度は、そのうちの2件について商品化を実現した。 現在開発を進めているプロジェクトは、平成29年度の新規案件3件を含めた12件であり、うち8件のプロジェクトで試作機が完成している。	本取組により、平成29年度は2件、これまでに4件が商品化された。 様々な企業、大学、団体から取組への参加希望が継続的に寄せられており、実際の共同開発に向けたマッチングの母体となる「ロボット研究会」の参加者は、前年度からは18社増加し、234者（平成30年3月末現在）となった。これは、特区の取組を開始した平成25年度末時点で101社の参加と比較すると、この5年間で倍増となる結果である。	神奈川県

ロボット実用化促進事業	数値目標 (1) (2)	平成29年度から、県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、ロボット開発費に対する補助（補助率1/3、上限350万円）や生活支援ロボットのユーザーとメーカーのマッチング支援を行うことで、よりニーズの高いロボットの早期実用化を図るロボット実用化促進事業を新たに開始した。 平成29年度は、8件の開発プロジェクトを採択し、開発補助を行うとともに、ユーザーとメーカーをつなげることを目的とした、マッチングフォーラムを特区内で2回開催した。	本取組により、平成30年度に多くのロボットの商品化が実現する見込みである。 マッチングフォーラムも、多数の企業が来場し、好評であったことから、平成30年度も継続して実施する予定である。	神奈川県
ロボットの商品化デザイン支援	数値目標 (1) (2)	商品化を促進するため、平成27年度から神奈川県立産業技術総合研究所において、デザイン支援を実施している。 平成29年度は、1件のデザイン支援を行った。	これまでに3件のデザイン支援を実施しており、そのうち1件については実際に商品化されたが、デザイン面が評価され、売れ行きは好調である。	神奈川県
生活支援ロボットの普及・浸透	数値目標 (1)	企業等がロボットの商品化に取り組むにあたっては、商品化後に十分な普及が見込まれる必要がある。そのため本特区では、開発・実証を通じた実用化の促進に加えて、ロボットを普及し、社会に浸透・定着させていくための取組を進めている。 具体的には、「鉄腕アトム」をイメージキャラクターとした戦略的な広報により特区自体の認知度を高めることや、サービスロボットやロボット関連技術の専門展である「2017国際ロボット展」への出展、住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置し、ロボットのある暮らしを実感していただく「ロボット体験施設」、介護ロボットを持って介護施設を訪問し、現場の職員にロボットを体験していただく「ロボット体験キャラバン」、購入を検討している方に安価でロボットを試用していただき、実際の購入につなげる「モニター制度」など多様な取組を展開した。 また、平成28年度からは新たに特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、導入経費に対して補助を行う「ロボット導入支援事業」も行っている。	商品化後に普及が進みやすい環境づくりを進めたことにより、「重点プロジェクト」など実用化の取組とあわせ、ロボットの商品化を促進することができた。 平成26年度に商品化した「パワーアシストハンド・レッグ」は、中国での販売も開始されるなど、既に700台以上の販売実績をあげており、当該企業においては、後継機の商品化にも取り組み始めている。 また、同様に商品化した「介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット」（商品名：PARLO）については、国内だけの販売となるが、既に1,000台以上の販売実績があり、当該企業において更なる改良に取り組んでいる。 今後も普及・浸透の取組を更に拡充し、ロボットの商品化や、特区の目指す姿である「県民の安全・安心の実現」を図っていく。	神奈川県

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	県庁内において、他分野も含めてロボットの利活用を進め「ロボットと共生する社会の実現」を目指すことに向け、全庁的な取組体制を構築
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援 ・民間企業23社、大学・研究機関6者、公益法人等5者が地域協議会に参画 ・市町独自の取組を推進 <p>相模原市…「さがみはらロボットビジネス協議会」などこれまでの取組に加えて、産業用ロボットの導入支援へ取組分野を独自に拡大 厚木市店…ロボット産業の集積による地域経済の活性化と新たな雇用の促進をすすめるため、厚木市ロボット産業推進計画を策定 藤沢市…関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成などを推進する「ロボキュン藤沢プロジェクト」を引き続き展開。企業への助成 拡充、フォーラム・セミナー等の多数開催、公道実証実現への協力など取組を加速 大和市…地域の中小企業で構成される「大和ロボット共同研究協議会」設立、ロボットイベント「やまとロボットフェスタ」開催、市役所受 付へのpepper導入 他の市町においてもロボット研究会・講演会・PRイベント・企業への研究開発補助等を多数実施</p>

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] —	[左記に対する取組状況等]
-------------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成○年度)	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
数値目標(1)	目標値(※2)						
	実績値						
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)						
評価指標(1)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性						
	外部要因等特記事項						
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析						

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------